

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月11日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 清水 大 輔

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CF0 吉 田 勝 一

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CF0 吉 田 勝 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	15,964,745	14,593,063	30,127,312
経常利益 (千円)	376,661	203,686	476,592
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	324,722	157,070	371,310
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	314,531	159,522	373,258
純資産額 (千円)	3,588,004	3,806,253	3,646,731
総資産額 (千円)	21,246,890	19,536,383	20,182,516
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.87	13.00	30.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.82	12.97	30.66
自己資本比率 (%)	16.7	19.3	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,397,698	460,978	3,359,493
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,834	14,983	124,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	936,646	571,883	2,516,786
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,746,775	1,194,535	2,212,414

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.81	2.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社の事業に与える影響については、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の抑制により、非常に厳しい状況となりました。日本国内においても、ワクチン摂取が始まりコロナ禍への収束期待が膨らんでおりますが、ワクチン接種が行き渡るには未だ時間がかかるものと思われ、今後の経済活動についても先行きが不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、2020年4月の緊急事態宣言以降、全店舗にて営業時間の短縮を継続して行っており、感染症拡大を防ぐための新生活様式などの各種対策が、今後も店舗運営やお客様の消費活動にどのような影響を及ぼすか想定が難しくなっております。

このような状況のもと、当社グループでは店舗運営の収益性の改善を目的に、蔦屋書店事業の主力商品である書籍の拡販を強化する一方で、市場が縮小するレンタル事業の圧縮を進め、その売場を活用した新たなライフスタイル提案の取り組みを促進しております。日用品・家庭用品の導入、リモートワークやイベント開催、趣味・学習機会の場として活用いただけるコワーキングスペースの拡大を実施いたしました。また、メーカーとのコラボレーションによる企画販売等も行い、引き続き店舗の魅力向上に努めてまいります。

こうした売上構成の見直しによる収益性の向上に加え、コスト面においても効率化を継続し、社内のDX化による徹底した商品・在庫管理の促進とセルフレジ拡大による販売管理費率の削減を進めております。

一方で、蔦屋書店豊栄店が2021年1月、蔦屋書店緑が丘店が2021年4月に閉店いたしました。これによりグループ店舗数は73店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高14,593百万円（前年同四半期8.6%減）となり、営業利益204百万円（前年同四半期40.6%減）、経常利益203百万円（前年同四半期45.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益157百万円（前年同四半期51.6%減）となりました。

売上・利益の増減要因

売上面につきましては、前年末から1月中旬にかけての記録的な大雪による交通障害と、前年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い発動された緊急事態宣言に影響を受けた巣籠り需要による売上の伸長や、マスク等の衛生用品の売上が拡大した反動が大きく影響し、当社グループの主軸である蔦屋書店事業全体の売上高前年同期比は91.2%（既存店93.6%）となりました。

利益面につきましては、セルフレジの利用促進や店舗オペレーションの見直しにより業務の効率化が進み、販管費の削減に繋がりました。しかしながら、売上減少分の利益を補うには至らず、営業利益は前年同期比40.6%減少し204百万円となりました。また、経常利益については前年計上した受取補償金も影響し、前年同期比45.9%減少し203百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比51.6%減少し157百万円となりました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

蔦屋書店事業

当セグメントの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高14,235百万円（前年同期比91.2%）、セグメント利益は165百万円（前年同期比53.4%）となりました。

主力商品の売上高前年同期比は、書籍97.8%（既存店100.5%）、特撰雑貨・文具80.4%（既存店82.0%）、レンタル67.0%（既存店69.3%）、ゲーム・リサイクル90.7%（既存店94.5%）、販売用CD94.7%（既存店96.1%）、販売用DVD65.1%（既存店66.5%）、賃貸不動産収入99.4%（既存店99.8%）となりました。

スポーツ関連事業

当セグメントの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高98百万円（前年同期比106.5%）、セグメント利益0百万円（前年同期セグメント損失14百万円）となりました。

訪問看護事業

当セグメントの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高50百万円（前年同期比124.9%）、セグメント利益2百万円（前年同期比47.9%）となりました。

その他

当セグメントの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高211百万円（前年同期比93.5%）、セグメント利益3百万円（前年同期比56.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度末比646百万円減少し、19,536百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,017百万円減少し、商品が653百万円、未収入金が44百万円、売掛金が29百万円、それぞれ増加した結果、流動資産が285百万円減少し、また、リース資産が185百万円、建物及び構築物が91百万円、敷金及び保証金が67百万円、それぞれ減少した結果、固定資産が360百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末比805百万円減少し、15,730百万円となりました。これは主に、買掛金が145百万円、短期借入金が500百万円、それぞれ増加した一方で、長期借入金が778百万円、リース債務が233百万円、未払金が137百万円、それぞれ減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末比159百万円増加し、3,806百万円となりました。これは主に、利益剰余金が157百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ552百万円減少し、1,194百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は460百万円（前年同期比1,858百万円資金減）となりました。

これは主に、たな卸資産の増減額が809百万円増加した一方で、仕入債務の増減額が238百万円、税金等調整前当期純利益が188百万円、未払消費税等の増減額が136百万円、売上債務の増減額が103百万円、それぞれ減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は14百万円（前年同期比25百万円資金減）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が70百万円、投資有価証券の取得による支出が49百万円、それぞれ減少した一方で、有形固定資産の取得による支出が29百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は571百万円（前年同期比364百万円資金増）となりました。

これは主に前年同期と比べ短期借入金の純増減額が198百万円増加した一方で、長期借入金の返済による支出が199百万円、長期借入による収入が50百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありませんが、主な販売状況は下記のとおりとなっております。

区 分		前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)		前年同期比 (%)
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	8,407,182	52.6	8,223,808	56.3	97.8
	特撰雑貨・文具	2,640,048	16.5	2,123,530	14.5	80.4
	レンタル	1,607,451	10.1	1,076,767	7.4	67.0
	ゲーム・リサイクル	756,573	4.7	686,552	4.7	90.7
	販売用CD	460,502	2.9	435,954	3.0	94.7
	賃貸不動産収入	287,446	1.8	285,810	2.0	99.4
	販売用DVD	335,904	2.1	218,674	1.5	65.1
	その他	1,111,574	7.0	1,183,950	8.1	106.5
	セグメント間の 内部売上高又は振替高					
	計	15,606,683	97.7	14,235,049	97.5	91.2
スポーツ関連 事業	外部顧客に対する売上高	91,255	0.6	95,834	0.7	105.0
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,714	0.0	3,136	0.0	182.9
	計	92,969	0.6	98,970	0.7	106.5
訪問看護事業	外部顧客に対する売上高	40,242	0.3	50,243	0.3	124.9
	セグメント間の 内部売上高又は振替高					
	計	40,242	0.3	50,243	0.3	124.9
その他	外部顧客に対する売上高	226,563	1.4	211,936	1.5	93.5
	セグメント間の 内部売上高又は振替高					
	計	226,563	1.4	211,936	1.5	93.5
合計		15,966,459	100.0	14,596,199	100.0	91.4

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3 蔦屋書店事業の「その他」は、金券他であります。

(9) 主要な設備

重要な設備の新設等

当第2四半期連結累計期間に完了した主な設備の新設等はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画はありません。

重要な設備の除却等

当第2四半期連結累計期間に完了した主な設備の除却等は、既存店2店舗の閉店であり、その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却等の 完了年月	除却等による減少能力 年間売上額(2020年10月期)
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店豊栄店 (新潟県新潟市)	蔦屋書店事業	店舗閉店に伴う 既存店の除却	2021年1月	128,853千円
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店緑が丘店 (岩手県盛岡市)	蔦屋書店事業	店舗閉店に伴う 既存店の除却	2021年4月	66,257千円

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,688,000	12,688,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2021年2月1日 至 2021年4月30日		12,688,000		2,007,370		2,303,691

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	2,623	21.71
カルチャー・コンビニエンス・ クラブ株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	2,416	20.00
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	677	5.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	474	3.92
清水 大輔	東京都千代田区	294	2.43
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE / JASDEC / CLIENT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	20 COLLYER QUAY , #0101 TUNG CENTRE , SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	194	1.60
トップカルチャー従業員持株会	新潟県新潟市西区小針4丁目9-1	176	1.46
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	164	1.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	133	1.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	108	0.90
計		7,263	60.12

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 474千株 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/CLIENT ASSET | 194千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 242千株 |
- 4 上記の他、当社所有の自己株式 603千株(4.75%)があります。
- 5 株式会社蔦屋書店は2021年4月1日付でカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社と合併し、社名をカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社に変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 603,400		
完全議決権株式(その他)	12,080,300	120,803	
単元未満株式	4,300		
発行済株式総数	12,688,000		
総株主の議決権		120,803	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トップカルチャー	新潟県新潟市西区小針 4丁目9番1号	603,400		603,400	4.75
計		603,400		603,400	4.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,222,414	1,204,535
売掛金	353,096	382,701
商品	7,693,293	8,346,389
前払費用	279,485	285,961
未収入金	112,797	157,213
その他	169,705	168,499
貸倒引当金	404	404
流動資産合計	10,830,389	10,544,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,962,192	1,870,364
土地	1,423,759	1,423,759
リース資産（純額）	2,662,285	2,476,920
その他（純額）	113,442	129,423
有形固定資産合計	6,161,680	5,900,467
無形固定資産		
その他	50,744	47,807
無形固定資産合計	50,744	47,807
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,832,878	2,765,362
その他	306,823	277,848
投資その他の資産合計	3,139,702	3,043,210
固定資産合計	9,352,127	8,991,486
資産合計	20,182,516	19,536,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,506,658	3,652,606
短期借入金	1,800,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,589,710	1,533,371
リース債務	467,361	447,313
未払法人税等	78,046	67,344
賞与引当金	48,000	48,000
未払金	553,155	415,950
その他	417,055	207,032
流動負債合計	8,459,987	8,671,617
固定負債		
長期借入金	3,722,782	2,944,286
リース債務	3,429,190	3,215,415
資産除去債務	555,797	545,683
退職給付に係る負債	64,666	60,910
役員退職慰労引当金	62,941	62,941
長期未払金	41,792	26,196
長期預り敷金保証金	198,501	195,171
その他	126	7,908
固定負債合計	8,075,797	7,058,512
負債合計	16,535,785	15,730,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,141	2,303,141
利益剰余金	427,926	270,855
自己株式	270,027	270,027
株主資本合計	3,612,557	3,769,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,035	152
その他の包括利益累計額合計	1,035	152
新株予約権	8,249	8,249
非支配株主持分	26,960	28,223
純資産合計	3,646,731	3,806,253
負債純資産合計	20,182,516	19,536,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	15,964,745	14,593,063
売上原価	11,142,193	10,323,363
売上総利益	4,822,551	4,269,700
販売費及び一般管理費	1 4,478,997	1 4,065,528
営業利益	343,554	204,172
営業外収益		
受取利息	8,076	6,721
協賛金収入	13,199	13,813
原子力立地給付金	7,812	
受取補償金	63,313	
その他	11,501	29,662
営業外収益合計	103,903	50,198
営業外費用		
支払利息	59,050	50,684
収用に伴う閉店費用	11,645	
その他	100	
営業外費用合計	70,795	50,684
経常利益	376,661	203,686
特別損失		
減損損失	2 4,178	2 19,789
特別損失合計	4,178	19,789
税金等調整前四半期純利益	372,482	183,897
法人税、住民税及び事業税	45,563	25,563
法人税等合計	45,563	25,563
四半期純利益	326,919	158,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,196	1,263
親会社株主に帰属する四半期純利益	324,722	157,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	326,919	158,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,387	1,188
その他の包括利益合計	12,387	1,188
四半期包括利益	314,531	159,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312,335	158,259
非支配株主に係る四半期包括利益	2,196	1,263

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	372,482	183,897
減価償却費	361,577	319,218
減損損失	4,178	19,789
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,105	3,755
受取利息及び受取配当金	8,077	6,736
支払利息	59,050	50,684
売上債権の増減額(は増加)	133,532	29,605
たな卸資産の増減額(は増加)	156,793	653,095
仕入債務の増減額(は減少)	384,531	145,947
未払消費税等の増減額(は減少)	37,681	174,178
長期前払費用の増減額(は増加)	8,728	7,898
その他	323,106	230,211
小計	1,488,052	370,148
利息及び配当金の受取額	287	278
利息の支払額	58,592	52,252
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	32,047	38,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,397,698	460,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,480	59,370
有形固定資産の売却による収入		5,909
無形固定資産の取得による支出	2,000	2,800
投資有価証券の取得による支出	49,902	
敷金及び保証金の回収による収入	145,195	74,792
敷金及び保証金の差入による支出	5,730	817
資産除去債務の履行による支出	18,294	4,454
その他	1,045	1,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,834	14,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	301,500	500,000
長期借入れによる収入	50,000	
長期借入金の返済による支出	1,034,000	834,835
リース債務の返済による支出	250,180	233,824
割賦債務の返済による支出	3,428	3,218
配当金の支払額	537	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	936,646	571,883
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,886	1,017,878
現金及び現金同等物の期首残高	1,244,888	2,212,414
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,746,775	1 1,194,535

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載しました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
給料手当	1,173,461千円	1,026,107千円
地代家賃	1,268,988千円	1,189,002千円
賞与引当金繰入額	47,000千円	48,000千円
減価償却費	304,457千円	301,248千円

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産	新潟市西区

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、4,178千円の減損損失を特別損失として計上いたしました。これは主に、追加投資の実施により、帳簿価額が将来キャッシュ・フローを上回る見込みとなり帳簿価額を回収可能額まで減損したことによるものであります。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2,554千円、リース資産1,624千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	その他	新潟市中央区 新潟市西区 新潟市江南区 新潟県長岡市 新潟県南魚沼市 群馬県伊勢崎市 埼玉県比企郡川島町 埼玉県比企郡滑川町

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、19,789千円の減損損失を特別損失として計上いたしました。これは主に、追加投資の実施により、帳簿価額が将来キャッシュ・フローを上回る見込となり、帳簿価額を回収可能額まで減損したことによるものであります。

減損損失の内訳は、その他19,789千円であります。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	1,756,775千円	1,204,535千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	1,746,775千円	1,194,535千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	蔦屋書店事業	スポーツ 関連事業	訪問看護 事業				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	15,606,683	91,255	40,242	226,563	15,964,745		15,964,745
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1,714			1,714	1,714	
計	15,606,683	92,969	40,242	226,563	15,966,459	1,714	15,964,745
セグメント利益又 は損失()	308,938	14,793	4,564	5,693	304,404	39,150	343,554

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業	スポーツ 関連事業	訪問看護 事業			
減損損失	4,178					4,178

当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	蔦屋書店事業	スポーツ 関連事業	訪問看護 事業				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	14,235,049	95,834	50,243	211,936	14,593,063		14,593,063
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		3,136			3,136	3,136	
計	14,235,049	98,970	50,243	211,936	14,596,199	3,136	14,593,063
セグメント利益	165,066	575	2,187	3,192	171,022	33,150	204,172

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業	スポーツ 関連事業	訪問看護 事業			
減損損失	19,789					19,789

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円87銭	13円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	324,722	157,070
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	324,722	157,070
普通株式の期中平均株式数(株)	12,084,520	12,084,520
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円82銭	12円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	24,423	24,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月11日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。